- 1 名称 プリンター
- 2 借受期間

令和6年11月1日~令和11年10月31日(60か月)

- 3 規格及び数量
  - 下記①及び②のいずれか又は同等品とする。
  - ※ 同等品で入札する場合は、令和6年9月4日までにカタログ等の仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を 持参し、同等品確認書に担当の押印を得て、入札時に一緒に提出してください。

記

			品名	型番(商品コート)	メーカー	数量
カラープリンター	①-1	ApeosPrint C4570		NC100646(C4570)	富士フイルムビジネス イノベーションジャパン	2
		5年保守(定期交換部品代金を含む)		5年保守(タイプD)	富士フイルムビジネス イノベーションジャパン	2
	(l)-2	RICOH IP C8500			株リコー	2
	(I) Z	あんしんサポートハック5年(正期父操部品代金を含む)		896497	株リコー	2
		同等条件		備考	数量	
	同等品	連続プリント速度	片面 45枚/分(A4横送) 両面 45ページ/分(A4横送)以上			
		ウォームアップタイム 電源投入時27秒以下				
		ファーストプリントタイム 5.5秒以下(A4横)				
		解像度メモリ	1200×1200dpi以上 4GB以上		-	
		インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T、US	B2 0以上を有すること		
		707 717			- 必須 2	
		給紙方法	用紙カセット(容量590枚以上・A5〜A4)×1 用紙カセット(容量590枚以上・A5〜A3)×1 手差しトレイ(容量100枚以上・ハガキ〜A3)×1以上			
		耐久枚数	150万ページまたは5年			
		外形寸法	幅620mm×奥行750mm×高さ820mm以下 (本体のみ、手差しトレイ収納時)		1	
		5年保守(定期交換部品代金を含む)			必須	2
	品名 型番(商品コート)				メーカー	数量
モノクロプリンター	2-1	ApeosPrint 4560S		N3300053	富士フイルムビジネス イノベーションジャパン	6
		トレイモジュール (600)		E3300226	富士フイルムビジネス イノベーションジャパン	6
		5年保守サービス(定期交換部品代金を含む)		5年保守(タイプD)	富士フイルムビジネス イノベーションジャパン	6
	2-2	RICOH IP 6520		514561	㈱リコー	6
		550枚増設トレイ6500		514568	株リコー	6
		あんしんサポートパック5年(定期交換部品代金を含む) 514900		株リコー   備考	6 ₩. ■.	
	同等品		同等条件			数量
		連続プリント速度	片面 45枚/分(A4横送) 両面 31.5ページ/分(A4横送)以上			
		ウォームアップタイム電源投入時20秒以下			必須	6
		ファーストプリントタイム 6秒以下(A4横)				
		解像度 600×600dpi以上				
		メモリ				
		インターフェイス 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T、USB2.0以上を				
		給紙方法	用紙カセット(容量550枚以上・A5~A4)×1			
			用紙カセット(容量550枚以上・A5~A3)×1 手差しトレイ(容量100枚以上・ハガキ~A3)×1以上			
		而+力 +b-米b	手差しトレイ (谷重100枚以上・ハカキ~A3)×1以上 120万ページ以上または5年以上			
		耐久枚数	120万ペーシ以上または5年以上  幅513mm×奥行520mm×高さ472mm以下(本体のみ、手差しトレイ収納時)			
		外形寸法	幅513mm×奥行520mm×高さ472mm以下(本体のみ、手差しトレイ収納時) 部品代金を含む)		必須	6
ldot		10午休寸(正期父換	部的1/金で百む)		上	Ö

## 4 納入期限

令和6年10月31日(木)

5 納入場所及び検査場所

札幌市都市局建築部建築保全課(札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎9階)

## 6 連絡先

札幌市都市局建築部建築保全課 名越(011-211-2816)

## 7 特記事項

- (1) 納品場所及び納品日時について、事前に担当と打ち合わせをすること。 (2) 搬入・設置に伴う費用は本契約に含まれる。(設定及び調整作業は含まない)
- (3) オプションの取り付けを行ったうえ納入すること。
- (4) 納品の際にはプリントおよびカラープリンターのコピー機能の動作確認を行い、梱包材等は引き取ること。
- (5) 設置する機器は新造品であること。また、契約履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明書を求めることがあり、出荷証明書の提出が可能なことが契約(発注)条件となります。
- (6) リース期間終了後の製品については、引き下げ、買取及び再リースの相談に応じること。
- (7) リース期間終了に伴う機器の引き下げ費用は、受注者の負担とする。
- (8) カラープリンターとモノクロプリンターは同一メーカーの製品とすること。